

第34回神戸市少年剣道大会要項

- 1 主催 神戸市剣道連盟
- 2 後援 (公財) 兵庫県剣道連盟
- 3 目的 神戸市に所在する少年剣道クラブ相互の親睦をはかり、連携を深める。
- 4 日時 令和4年11月3日(祝、木) 受付 午前8時50分 開会式 午前9時30分
- 5 会場 神戸市立中央体育館(競技場)
神戸市中央区楠町4-1-1 電話 078-341-7971
- 6 新型コロナウイルス感染
拡大予防対応 ・全剣連ガイドラインなどに沿って実施する。
・自宅で検温し、37.5度以上の方や濃厚接触の可能性のある方等は参加不可です。
・必ずマスクを着用し、手指消毒も励行する。
・参加者は別途「確認票」を記入し、入館時に各自提出する。
・原則として、選手・監督・マネージャー(団体戦1チーム当たり1名、個人戦のみ参加団体1名)並びに大会関係者のみ入館とし、大会関係者以外(例えば、付き添いや見学者)は入館できません。ただし、10月中旬以降における感染症流行状況により、観客を受け入れることもあります。その場合は当連盟HP等で別途お知らせする予定です。
- 7 出場資格 ① 神戸市内に事務所を置く剣道クラブで、引率者(成人)の引率するもの。
② 上記の1剣道クラブで1チームが組めないクラブ(学年に関係なく、試合に出場できる者が1剣道クラブあたり1人又は2人しかいない剣道クラブ)同士の混成は可とするが、混成チームは3人編成に限る。
剣道クラブ同士の交流や情報がなく、自ら混成チームを編成できない場合、混成チームの編成を事務局に一任する旨を申し出てください。申し出は申込締切日までとし、他に同様の申し出があり可能であれば、事務局で混成チームを編成します。
※ 出場申込にあたっては、混成に係る理由書を添付のうえ、申込書の団体名欄に混成剣道クラブ名を全て記入する。(名札はそれぞれのクラブ名のものをつけること。)
- 8 参加料 ① 当連盟に加盟の少年団体は、1チーム3,000円。2チームのときは6,000円。
② 未加盟の団体は、1チーム6,000円。2チームのときは12,000円。
③ 混成チームは加盟・未加盟の割合に応じて3,000~6,000円。
④ 個人戦出場者は、1名につき500円(団体戦出場のチームでも必要です。)
⑤ 参加料及び名刺交換料(@1,000円)は、必ず下記銀行に団体名記入の上(個人名での振り込みは不可)、振り込んで下さい。振り込み受領書(コピー可)は、大会参加申込書に貼り付けて、郵送にてお申込下さい。またメールの場合は受領書の画像写真又はPDFでお送りください。なお、当日不参加の場合でも、返金できませんので、ご了承下さい。

三井住友銀行 神戸営業部
店番号 500 口座番号 8838344
神戸市剣道連盟

- 9 申込先 郵送の場合は、下記①のところまで、別紙参加申込書を2部、送付して下さい。
又メールの場合は、当連盟HPからダウンロードした参加申込書で、下記②アドレスあてメールして下さい。

① 〒654-0103 神戸市須磨区白川台6丁目13-22
神戸市剣道連盟 副理事長 柏木和馬 (090-8981-7837)

② 神戸市剣道連盟Gメール kobekendo.org@gmail.com

10 申込締切 **令和4年10月14日(金) 必着**

11 試 合

(1) 個人戦

5・6年生の部及び4年生以下の部に分けて行う。各部とも、1団体4名以内とする。

(2) 団体戦

1団体2チーム以内 ※1チームは、選手3名以上5名まで補欠は2名まで、低学年順の編成による。
なお、男女は不問とする。

(3) 試合方法、試合時間

ア 試合は全てトーナメント戦とする。なお、組み合わせは、事務局において、事前に決定する。

イ 個人戦

試合方法及び試合時間は、2分間3本勝負とし、時間内に勝敗の決しない場合は、2分間の延長戦を1回行い、なお、勝敗の決しない場合は判定とする。

ただし、準決勝、決勝戦は、勝敗の決するまで、延長戦を行う。

ウ 団体戦

試合方法及び試合時間は、2分間3本勝負とし、時間内に勝敗の決しない場合は、引き分けとする。勝敗の決定は、勝者数法により行う。勝者数、勝ち本数ともに同数の場合は、代表者戦を行う。代表者戦は1本勝負を勝敗の決するまで行う。

エ 以上のほか、全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則・同細則及び本大会の申し合わせ事項により行なう。

(4) 表 彰

ア 個人・団体とも3位まで表彰する。なお、3位決定戦は行わない。

イ 個人戦終了後、各試合場2名以内で、優秀選手を選び表彰する。

(5) 選手の交代

ア 団体戦においては、事前に、各試合場の審判主任に申し出ること。補欠が入る場合は低学年順の編成とする。なお、補欠登録がない任意選手の交代出場は本部協議を経ることとする。

イ 個人戦においては、任意とする。なお、再出場は認めない。

12 その他

- (1) けが等については簡単な応急手当（救急バン、塗り薬程度）の用意はいたしますが、それ以上の責任は負いかねます。
- (2) 紅白の目印は、各団体でご用意下さい。
- (3) オーダー表は、模造紙を四つ切りにしたもの（縦27cm、横約78cm）に、横幅を6等分子（約13センチ）し、左からチーム名、先鋒→大将の順に太字で書き、当日、各試合場に提出して下さい。
- (4) 昼食（弁当）の斡旋はいたしませんので各団体でご用意下さい。
- (5) 試合中のフラッシュ撮影は禁止します。
- (6) 昨年度の優勝団体及び個人優勝者は、優勝杯を大会開会式で返還して下さい。
また、昨年度の優勝団体は、選手宣誓者を本部席までご連絡願います。
- (7) 表彰式（開会式での優勝杯返還を含む）の写真撮影を希望する方は、あらかじめ本部までお申し出下さい。
- (8) 審判員は、当連盟から委嘱致します。なお、審判時は正規の服装でお願いします。
- (9) 大会役員・競技役員の昼食は、本部でご用意いたします。

13 コロナ禍における暫定的措置

マスクとシールドを正しく装着していない選手は出場できない。（マスクは口鼻を隠す。シールドは口を覆うものの必須、目を覆うものは自由とする。）

試合上における暫定的措置は、次のとおりである。

- ① つば(鏢)競り合いを避けること。
- ② つば(鏢)競り合いになった瞬間に技が出ない場合には、審判員の「分かれ」の宣告を待つのではなく、試合者双方でただちに積極的に分かれる。
- ③ 分かれる場合は剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
- ④ 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれぬ。また、分かれる途中に、相手の竹刀を「叩いたり」、「巻いたり」、「逆交差」をしない。
- ⑤ 分かれる場合は双方がバラバラに下がらない。双方同じ気位で互いの錆を削るようにして分かれる。
- ⑥ 相互に分かれようとしている途中で技を出さない。この場合は技を出しても有効打実とはしない。一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突した場合や分かれようと思せかけて打突する行為は反則を適用する場合がある。